

町長あいさつ



町長
武広 勇平

上峰町商工会女性部長、江島さんの主張発表。7月11日開催の、九州地区商工会女性部の主張大会へ佐賀県を代表して参加されます。つばきは町の木です。その種をあつめてオイルをつくるため話し合いを重ねてきたとお話しされます。

「種をあつめることで知りあつた人の話や、つばきの特長や成分の話。オイルにするまで」
 自分も頑張らなげやと思わされた発表でした。

にたくさん課題がありました。が、ステキなエッセンシャルオイルが入った椿オイルと青みかんの香りのするハンドクリームができました。」
 本日に夢中になって相手が話している、その姿について引き込まれてしまうものだと思いましたが、行動したからこそできる。成功の体験もないので涙をながすほどの感動の場面なんてつくれません。

納期限のお知らせ

税務課 ☎52-7411

(課税に関すること 担当：橋本)

(収納に関すること 担当：中島)



**今月の納期限及び
口座振替日(7月31日)**

- ・固定資産税 2期
- ・国民健康保険税 2期

※納期限は、各納期月の末日(12月は12月25日)です。
 末日が土曜・日曜・祝日及び振替休日のときは、次の平日が納期限となります。

税金は、納期限内に納めましょう。

納期限内に納めないと**督促**や**催告**をうけたり、**延滞金**が加算される場合があります。

[上峰町税の納期限]

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

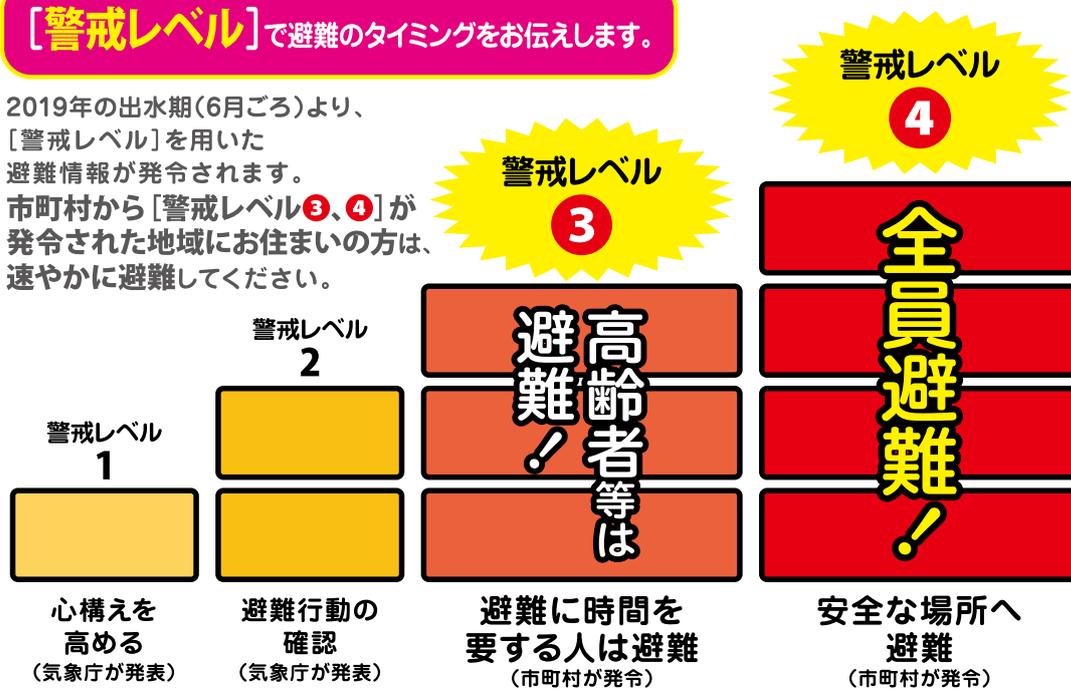
逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

警戒レベル **4** で全員避難!!

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
[警戒レベル]を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から[警戒レベル**3**、**4**]が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



[警戒レベル5**]**(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの
一例

警 戒
レベル
4

避難勧告の
伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を
発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに**全員避難**を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの**安全な場所**
に避難するか、**屋内の高いところに避難**してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

内閣府(防災担当)・消防庁

第25回参議院議員通常選挙が近く執行されます!!

問 上峰町選挙管理委員会（役場総務課内）（担当：坂井、松木園） ☎52-2181

※本紙の印刷時点で選挙期日が正式に決定していないため、内容が変更となる場合があります。最新情報は町ホームページ等でご確認ください。

選挙期日 7月4日（木）公示、7月21日（日）投票 が最も有力視されています。

今回行われる選挙 ①参議院佐賀県選出議員選挙

クリーム色の投票用紙に、「候補者の氏名」を記載します。

②参議院比例代表選出議員選挙

白色の投票用紙に、「候補者の氏名」又は「政党その他の政治団体の名称若しくは略称」を記載します。

また、今回の選挙から、非拘束名簿式を基本的に維持しつつ、全国的な支持基盤を有するとは言いえないが国政上有為な人材又は民意を媒介する政党がその役割を果たす上で必要な人材が当選しやすくなるよう、特定枠制度が導入されます。

投票日当日の投票時間 7時～20時

上峰町で投票できる人 日本国民であること

年齢満18歳以上であること

引き続き3か月以上上峰町に住所を有し選挙人名簿に登録されている人

投票所

投票区	投票所名	地区名
第1投票区	上峰中学校体育館	井手口、下津毛、郡境、三上、上坊所、下坊所
第2投票区	江迎多目的研修集会施設	中村、江越、江迎、八枚、碓、九丁分
第3投票区	前牟田学習等供用施設	上米多、下米多、井柳、寺家一、寺家二、西前牟田、東前牟田、坊所新村
第4投票区	切通農村婦人の家	鳥越、屋形原、堤、船石、切通

期日前投票をご利用ください

期間	時間	投票所
公示日の翌日から 投票日の前日まで	8時30分～20時	役場2階 202会議室

不在者投票をご存じですか？

- ・県が不在者投票のできる施設として指定した病院、老人ホームなどに入院、入所している人は施設内で不在者投票ができます。
- ・重度の身体障害者は自宅で投票できる「郵便投票」の制度を利用することができます。
- ・一時滞在等で他市区町村に居住する方などについては、「不在者投票請求書兼宣誓書」により不在者投票の請求を行ってください。

子どもの 健診・相談

場所
町民センター

健診・相談項目	対象者	健診日	受付時間		
2か月児相談	実施月に 2か月になる児	7月24日（水） ----- R元年5月生	9時30分 } 10時		
		8月28日（水） ----- R元年6月生			
		7月24日（水） ----- H31年3月生		13時 } 13時30分	
		8月28日（水） ----- H31年4月生			
実施月に 10か月になる児	7月24日（水） ----- H30年9月生				
	8月28日（水） ----- H30年10月生				
	1歳6か月児 健診	1歳6か月～ 1歳8か月	8月7日（水） ----- H29年12月生、H30年1月生		13時～ 13時30分
		2歳6か月～ 2歳8か月	8月9日（金） ----- H28年12月生、H29年1月生		9時30分～ 10時
3歳児健診	3歳7か月～ 3歳9か月	7月11日（木） ----- H27年10月生、11月生	13時～ 13時30分		

子どもの 相談・サークル

✿育児相談（予約制）✿

～毎月1回、育児相談を行っています～

日程 7月1日（月）

8月5日（月）

時間 10時～11時30分

場所 役場1階 健康相談室

内容

身体測定、離乳食や子どもさんの
栄養相談、育児の悩みなど

※希望される方は、事前に健康福祉課
（保健師）にご連絡ください。

✿育児サークル子育てらんど✿

日程

7月4日（木）、11日（木）、25日（木）

8月1日（木）、8日（木）、29日（木）

時間 受付：10時～10時30分

開始：10時30分

場所 おたっしや館

対象 就園前の子どもさん

内容 歌遊び、季節の行事など

※予約は不要です。入館料は無料です。



7月 日曜・祭日在宅医

	医院名	市町名	電話
7日（日）	上野クリニック	みやき町	0942-94-5085
14日（日）	平川医院	みやき町	0942-96-3315
15日（月）	永岡眼科医院	上峰町	0952-55-9174
21日（日）	東佐賀病院	みやき町	0942-94-2048
28日（日）	いのくち医院	みやき町	0942-94-4677

診療時間は9時～17時まで。
必ず医療機関に確認のうえ、受診してください。

7月 三養基・鳥栖地区 歯科休日診療当番医

	医院名	市町名	電話
7日（日）	佐々木歯科	みやき町	0942-96-3408
14日（日）	さとう歯科 クリニック	みやき町	0942-89-9111
15日（月）	重松歯科医院	基山町	0942-92-1234
21日（日）	しもむら歯科医院	鳥栖市	0942-81-5451
28日（日）	しらみず歯科 クリニック	鳥栖市	0942-83-8282

診療時間は9時～12時まで。
必ず医療機関に確認のうえ、受診してください。

国保特定健診のご案内

健康福祉課 健康増進係（担当：松永、廣瀬） ☎52-7413

集団健診・個別健診いずれかの方法で受診が可能です。

（集団健診）

対象者	日程	受付時間	会場	料金
40歳から74歳の 国保加入者	7月17日（水） 7月18日（木）	8時30分 ～ 10時30分	おたっしや館	無料

※同日程で、国保若年者健診（30～39歳の国保加入者）・後期高齢者健診（75歳以上の方）も行っていきます。

（個別健診）

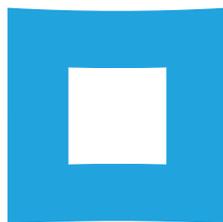
受診される際は、必ず事前に医療機関へご予約をお願いします。

実施期間	町内の実施医療機関	料金
～令和2年2月末まで	三樹病院・平井内科・うえきクリニック ※町外の実施医療機関については、健康福祉課へおたずねください。	1,000円

令和元年度 国民健康保険人間ドックについて！

健康福祉課 保険年金係（担当：川原、鶴田） ☎52-7413

- 国民健康保険にご加入の方で、人間ドックの受診を希望される方を対象に、検診費用の補助を行います。受診を希望される方は、国民健康保険証及び印鑑をご持参のうえ、役場健康福祉課にて手続きを行ってください。（受付期間は左記のとおりです）
- 対象者**
- ① 昭和20年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方
 - ② 特定健康診査を受けていない方
 - ③ 国保税の滞納がない世帯の方
- 対象人員**
15名（申請は先着順）
- 検査時期**
8月から12月末まで
- 申請受付期間**
7月から11月末まで
- 検査機関**
医療法人三樹会
三樹病院
- 自己負担額**
13,000円
- ※電話での申し込み受付はいたしません。



SAGA
BLUE
PROJECT

すすめ、安全なミライへ。

とても残念なことに、佐賀は交通事故の絶えないまち。ひとりひとりが、その事実と向き合い、考えるために。みんなの力で、もっと居心地のいいまちを叶えるために。「安全」をテーマにした、あたらしい活動がはじまります。目印は、ブルーに塗られた交差点。佐賀のミライは、みんなで作っていくものだから。

有料広告

各種がん検診のご案内

健康福祉課 健康増進係（担当：松永、廣瀬） ☎52-7413

平成31年4月から令和2年3月末までに、各検診1人1回受診できます。
町民の方ならどなたでも受診可能です。

検診項目	対象年齢	日程	受付時間	会場	料金
肺がん検診	40歳以上	7月17日（水） 7月18日（木）	8時30分 ～ 10時30分	おたっしゃ館	無料
胃がん検診					
ピロリ菌検査	30歳から39歳以下 ※過去に受けていない方のみ				
大腸がん検診	40歳以上				
前立腺がん検診	50歳以上の男性				
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受けていない方のみ				

* 注意事項 *

- ①胃がん検診を受ける方は、検査前日の夜10時以降は飲食できません。
- ②現在、病気の治療中の方や過去に手術を受けられた方等、上記のがん検診等を受診できない場合があります。

女性のがん検診のご案内

健康福祉課 健康増進係（担当：松永、廣瀬） ☎52-7413

（集団検診） 乳がん検診は予約が必要です！（1日55名まで）

検診項目	対象年齢	日程	受付時間	会場	料金
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	7月17日（水） 7月18日（木）	13時30分 ～ 15時	おたっしゃ館	無料
乳がん検診	40歳以上の女性				
骨粗鬆症検診	40歳以上70歳以下				

（個別検診） 実施期間：令和元年6月～令和2年2月末まで

検診項目	対象年齢	料金	指定医療機関
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	（子宮頸部のみ）1,700円	佐賀県内の指定の産婦人科 ※医療機関の詳細は健康福祉課へ お問い合わせください。
		（子宮頸部と体部）2,500円	
乳がん検診	40歳以上の女性	（40歳代の方：2方向）1,500円	如水会 今村病院 （鳥栖市：☎0942-84-1238）
		（50歳以上の方：1方向）1,000円	

* 個別検診の注意事項 *

- ①事前に指定医療機関へお申し込みください。
- ②無料クーポンをお持ちの方は無料です。ただし、子宮がんの頸部（クーポン）と体部の場合は800円が必要です。
- ③生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は、無料です。ただし、証明書が必要となりますので、事前に健康福祉課で手続きをお願いします。（印鑑をお持ちください。）

国民健康保険にご加入の方へお知らせ 令和元年度国民健康保険証を郵送します

問 健康福祉課 保険年金係（担当：川原、鶴田） ☎52-7413

8月は、国民健康保険被保険者証（保険証）の更新月です。

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（桃色）の有効期限が7月31日までとなっています。

新しい国民健康保険被保険者証（うぐいす色）については、**7月中旬以降に加入者全員分を世帯主に郵送（簡易書留）**で交付を行います。

【国民健康保険被保険者証】

70歳未満の方

佐賀県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和 2年 7月 31日
記号 上 番号 11111111	
氏 名 国保 花子	
生 年 月 日 昭和48年12月30日	性 別 女
適用開始年月日 平成29年 4月 1日	
交 付 年 月 日 令和元年 8月 1日	見本
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1	
保険者番号 410670	交付者名 上峰町 印

【国民健康保険被保険者証 高齢受給者証兼用】

70歳～74歳の方

佐賀県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 令和 2年 7月 31日
発効期日 令和 元年 8月 1日	
記号 上 番号 11111111	
氏 名 国保 太郎	
生 年 月 日 昭和21年12月30日	性 別 男
適用開始年月日 平成29年 4月 1日	負担割合 2割
交 付 年 月 日 令和元年 8月 1日	見本
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1	
保険者番号 410670	交付者名 上峰町 印

※国民健康保険被保険者証と高齢受給者証が一体となります。

保険証が届いたら、まず確認！

保険証が届いたら次の2点の確認をお願いします。

- 記載内容に誤りがないか。
- 加入者全員分があるか。



加入や脱退の届出は14日以内に！

すでに職場の健康保険に加入している人は、

- ①国民健康保険証
 - ②新しく加入した保険証
 - ③印鑑（認めで可）
 - ④本人確認資料（運転免許証または個人番号カード等）
 - ⑤マイナンバーが確認できる書類（個人番号カード、通知カード等）
- を持参の上、必ず健康福祉課（5番窓口）で手続きを行ってください。

また、職場の健康保険を喪失し、国民健康保険に加入していない人も、早急に加入手続きを行ってください。

※資格喪失証明書・印鑑・本人確認資料・マイナンバーが確認できる書類が必要です。

平成28年1月より申請時にマイナンバーの記載が必要となりました

国民健康保険・限度額適用（・標準負担額減額）認定証更新のお知らせ

問 健康福祉課 保険年金係（担当：川原、鶴田） ☎52-7413

《限度額適用（・標準負担額減額）認定証をお持ちの皆様へ》

現在お持ちの限度額適用（・標準負担額減額）認定証は8月更新のため、有効期限が令和元年（平成31年）7月31日となっております。

引き続き、限度額適用等認定証が必要な方は、8月以降、現在お持ちの限度額適用等認定証及び印鑑（認め）を持参のうえ、更新の手続きを行ってください。詳しくは、健康福祉課へお問い合わせください。

後期高齢者医療被保険者証更新のお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格賦課係 ☎64-8476
 問 健康福祉課 保険年金係 (担当：川原、鶴田) ☎52-7413

今お持ちの被保険者証（橙色）は、令和元年（平成31年）7月31日までの有効期限となっています。
 新しい被保険者証（水色）は、7月中に【簡易書留】でお渡しいたしますので8月以降ご使用ください。
 なお、今お持ちの被保険者証（橙色）は、7月31日までご使用いただき、その後は、健康福祉課後期高齢者医療担当に返還していただくか、裁断等をして確実に廃棄してください。

【お願い】

新しい被保険者証（水色）が届きましたら、住所・氏名・性別・生年月日のご確認をお願いします。

もし、記載内容に誤りがある場合は、健康福祉課後期高齢者医療担当までご連絡ください。

後期高齢者医療被保険者証		有効期限	令和 2年 7月 31日
被保険者番号		1 2 3 4 5 6 7 8	
住 所	佐賀市大和町大字尼寺1870番地		
氏 名	広域 太郎	性別	男
生 年 月 日	昭和 8年 2月 2日	資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
発 効 期 日	平成 20年 4月 1日	交 付 年 月 日	令和 元年 8月 1日
一部負担金の割合	1割		
保 險 者 番 号	3 9 4 1 2 0 1 0		
保 險 者 名	佐賀県後期高齢者医療広域連合		

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、後期高齢者医療限度額適用認定証をお持ちの皆様へ《認定証更新のお知らせ》

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係 ☎64-8476
 問 健康福祉課 保険年金係 (担当：川原、鶴田) ☎52-7413

今お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び後期高齢者医療限度額適用認定証の有効期限は令和元年（平成31年）7月31日までとなっています。

新しい認定証は、継続対象の方のみ7月中に被保険者証と一緒に交付いたします。

なお、認定証の更新手続きは必要ありませんが、被保険者証の負担割合が変更になり、新たに認定証の交付対象となる場合には申請が必要です。

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限 令和 2年 7月 31日	
交付年月日 令和 元年 8月 1日	
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住 所	佐賀市大和町大字尼寺1870番地
保 険 者 氏 名	広域 太郎
性別	男
生 年 月 日	昭和 6年 7月 4日
発 効 期 日	令和 元年 8月 1日
適 用 区 分	現役 I
保 險 者 番 号 並びに保 険 者 の 名 称 及 び 印	3 9 4 1 2 0 1 0 佐賀県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療限度額適用認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限 令和 2年 7月 31日	
交付年月日 令和 元年 8月 1日	
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住 所	佐賀市大和町大字尼寺1870番地
保 険 者 氏 名	広域 太郎
性別	男
生 年 月 日	大正 13年 11月 17日
発 効 期 日	令和 元年 8月 1日
適 用 区 分	区分 II
長 期 入 院 該 当 年 月 日	令和 元年 8月 1日
保 險 者 番 号 並びに保 険 者 の 名 称 及 び 印	3 9 4 1 2 0 1 0 佐賀県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

問 佐賀年金事務所 ☎31-4191 / 問 健康福祉課 保険年金係 (担当: 川原、鶴田) ☎52-7413

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16、410円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用したの納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場の国民年金担当へご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

金婚祝を迎えられる皆さまへ

問 健康福祉課 (担当: 中川、井手) ☎52-7413

上峰町では、今年めでたく金婚祝(結婚50年)を迎えられますご夫婦の皆さまを、敬老会(9月15日(日)開催)においてお祝いいたします。

つきましては、今年金婚祝(入籍状況は問いません)を迎えられますご夫婦の皆さまは、

①健康福祉課(5番窓口)へおいでください。

②申請書を記入していただきます。(申請書は健康福祉課に準備しております)
③代理人による届出も可能です。

なお、**役場におきましては、該当者の把握ができませんので、申請書による受付のみとさせていただきます。**

対象者

令和元年中に結婚50年を迎えられるご夫婦(昭和44年1月1日から12月31日までに結婚されたご夫婦)

記入いただく内容

- ご夫婦の氏名・生年月日・婚姻年月日
- 居住している行政区及び世帯主氏名
- 連絡先の電話番号及び住所

申請書の提出期限

7月31日(水)
(郵送の場合は、7月31日の消印まで有効)



町民プール オープン!!

問 上峰町教育委員会 生涯スポーツ係 (担当: 徳安、松田) ☎52-3833 / 問 上峰町民プール ☎53-4947

開館日 7月20日(土) ~ 8月31日(土)

開館時間

午前10時 ~ 午後5時

休館日 毎週月曜日

料金

高校生以下	町内 50円	町外 150円
一般	町内 100円	町外 300円

注意事項

- 車でお越しの際は、中学校北側駐車場をご利用ください。
- 自転車は整理整頓して駐輪ください。
- 幼児は、保護者同伴でお越しください。



経済センサスー基礎調査 にご協力ください



問 まち・ひと・しごと創生室 広報企画係
(担当：矢動丸) ☎52-2182

実施します。
総務省統計局では、「経済センサスー基礎調査」を
この調査は、2019年6月から2020年3月ま
での期間に、調査員が全国すべての事業所の活動状態
を实地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事
業所には調査票を配布することにより行います。
上峰町では8月1日現在で調査を実施します。
皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく願いま
す。

問い合わせ先

経済センサスー基礎調査コールセンター
☎0120-1202-1095

※通話料は無料です

設置期間：2020年5月29日まで

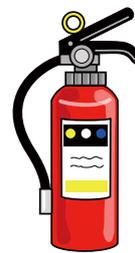
(土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
受付時間：9時30分～18時

消火器の設置に関する 消防法令の改正について

問 総務課 (担当：片山) ☎52-2181
問 鳥栖・三養基地区消防事務組合 予防課
査察指導室 ☎0942-83-7996

平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模
火災を受け、消防法が改正されました。ガスコンロ
等「火を使用する設備又は器具」を設けた飲食店は
令和元年10月1日から原則として消火器の設置が義
務付けられました。

※「火を使用する設備又は器
具」に防火上有効な措置(自
動消火装置等)が講じられ
ている場合は、消火器の設
置が必要ありません。



2019年度 夏期巡回ラジオ 体操・みんなの体操会開催!!

問 生涯学習課 生涯スポーツ係
(担当：徳安、松田) ☎52-3833

夏休みに全国各地からラジオで放送されている夏期
巡回ラジオ体操・みんなの体操会が今年の上峰町で開
催されます。当日ご参加頂けた方には、参加記念品が
ございます。上峰町から全国にラジオ体操を届けます。
是非ご参加ください!

日程 7月23日(火) 体操会開始午前6時
場所 晴天時：上峰小学校グラウンド
雨天時：上峰小学校体育館

雨天時：上峰小学校体育館

※雨天の場合は、室内履きをお持ちください。

※雨天会場は、狭小のため入場制限を致し
ます。ご了承ください。

※駐車場に限りがございます。徒歩または
乗り合わせでご参加ください。

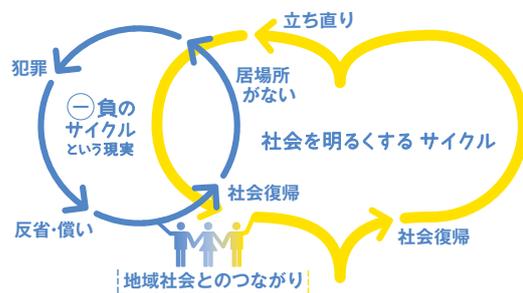


社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える
地域のチカラ～にご協力を

問 総務課 総務係 (担当：松木園) ☎52-2181

7月は「社会を明るくする
運動」強調月間・再発防止啓
発月間です。日本での犯罪の
約6割は再犯者によるもので
す。立ち直りを支え、「犯罪
に戻らない・戻さない」こと
が地域の安全につながりま
す。そして、立ち直りを支え
るには、「地域のチカラ」が
必要です。「社会を明るくす
る運動」は安全・安心の国づ
くり、地域づくりのための重
要な活動です。上峰町の安
全・安心を実現しましょう。



資源ごみの出し方についてご注意ください!!

問 住民課 環境係 (担当: 本石、江崎) ☎52-7412



★ふとん、毛布(寝具)・カーテン等は資源ごみ回収では出せません!!

「可燃ごみ」もしくは「粗大ごみ」で出してください。

また、資源ごみ回収の時間を守らずに、夜間や回収終了後に持つてくる人がいます。必ず決められた時間に出しましょう!

8月4日(日)は「上峰町清掃の日」です

問 住民課 環境係 (担当: 本石、江崎) ☎52-7412

本町では、毎年8月の第1日曜日を「上峰町清掃の日」として美化活動に取り組んでいます。今年も、8月4日(日)町内全域において、区長さんを中心に住民の皆さんによる、家の周辺や集会所などの施設の清掃活動が行われます。多くの皆様の参加をよろしく願います。



生ごみ処理機器購入費用の一部を補助します

申 問 住民課 環境係 (担当: 本石、江崎) ☎52-7412

上峰町ではごみ減量への取り組みの一つとして生ごみ処理機器購入費用の一部を補助しています。生ごみ処理機を使用すると生ごみの量を減らせるだけでなく、たい肥として利用できたり、台所が衛生的になるメリットがあります。

補助金の額

- ① 生ごみコンポスト化容器
購入金額の1/2
上限 2,000円
- ② 電動生ごみ処理機
購入金額の1/2
上限 20,000円

住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助します

申 問 住民課 環境係 (担当: 本石、江崎) ☎52-7412

上峰町では地球温暖化問題への取り組みの一つとして住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助しています。

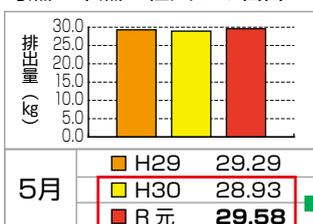
補助金の額

- 出力1kW当たり
20,000円とし、
上限80,000円

ごみ減量速報

1人当たりごみ排出量(月間)

可燃・不燃・粗大ごみ合計



前年同月比
+ 0.65 kg

資源物の回収量(月間)

皆様のご協力で集まった資源物



前年同月比
+ 0.57 t

※施設で燃やすごみは、40%近く水分が含まれています。生ごみ等の水切りのご協力をお願いいたします。

令和元年度第2回 就学相談会のお知らせ

問 上峰町教育委員会事務局 教育課
(担当：筒井) ☎52-3908

お子さんの心身の発達や健康上の心配ごと、お子さんの力が伸びる学習環境や支援の方法、就学先選びなどを相談いただける就学相談会を開催します。

日時
7月25日(木)
8時30分～16時30分のうち一人あたり1時間程度

場所
町民センター会議室

対象者 上峰町在住で令和2年4月に小・中学校(特別支援学校小・中学校も含む)に入学予定の子どもおよびその保護者

申込 ご準備いただく書類等がありますので、まずは教育委員会までご連絡ください。(就学相談会については、町内の小学校や幼稚園、保育園にもお知らせしております。)

7月の 小・中学校行事

小学校の行事

11日(木) 防煙教室
16日(火) 地区児童会
19日(金) 1学期終業式、3時間授業(給食なし)
21日(日)～8月31日(土) 夏季休業
22日(月)～24日(水) サマースクール
22日(月)～25日(木) 個人面談

中学校の行事

3日(水) 全校集会
6日(土)～7日(日)
三養基神埼地区中体連
14日(日) 佐賀県吹奏楽コンクール
19日(金) 1学期終業式
20日(土)～21日(日)
県中体連(水泳・陸上競技)
21日(日)～8月31日(土) 夏季休業
22日(月) 県中学総体新体操大会
24日(水)～25日(木) 県中学総体(西部主管)

俳句

万緑に慈されたたずむ原城跡

我が目をば疑わす日か春霞

船頭の語り滑らか夏最上

靖國の記念樹として花万朶

螢火や暮色に身をやく川の面

公園の白梅小枝木の芽風

井手口 鶴田ふさ子

坊所 稲益志津子

郡境 小出 満

江迎 吉田 茂

江越 江越 幸

坊所 稲益 正清

短歌

人住まぬ庭に咲きいる紫陽花は

稔重たげに主待つごと

涙とは時をかまわず流れ出る

汗は労苦と共に出るもの

吾妻は今や八十路半ばにて

くり返す事遠慮もなくて

天高し友よ何処に舞ひ給ふと

眼閉ずも眠れずなり

五月晴れ橘薫る野辺の里

浴びた菖蒲湯緑かくわし

下津毛 野口ヒデ子

坊所 稲益志津子

坊所 稲益 正清

江迎 吉田 茂

江越 江越 幸

令和元年 第72回県民スポーツ大会出場種目 選手募集

問合せ先 上峰町教育委員会 生涯スポーツ係 ☎52-3833

開催日程 10月19日(土)～20日(日)
 開催地 鳥栖市・神埼市・みやき町・基山町・上峰町・吉野ヶ里町
 参加資格 18歳以上で町内在住もしくは上峰町内企業・事業所勤務者
 ※練習場所:上峰町体育施設 強化練習期間:7月～10月(週1～2回 練習時間 19時～22時(予定))

陸上競技(一般男子・女子)

県民スポーツ大会では、100m、1500m、走高跳、砲丸投等、色々な種目を各年齢別で競います。ご参加いただける方を募集中です。ご連絡お待ちしております。



チーム代表者 上峰陸上競技協会 北村
 ☎090-2724-4412

軟式野球(一般男子A・B)

私たち野球連盟は、今年度の県民スポーツ大会も一般男子Aと一般男子Bが出場します。合併していないわが町は、野球人口が少なく近年ではなかなか1回戦を突破するのが難しくなってきました。

そこで、本町に住所がある方や町外から本町へ仕事にいられている方で野球経験者の県民スポーツ大会へ出場してみたい方を募集しています。(町外に住所があっても町内で働かれている方も出場資格があります)



競技種目 一般男子A【39歳未満】
 一般男子B【39歳以上】
 練習日時 7月11日から毎週木曜日 19時30分～
 練習場所 上峰中央公園グラウンド
 チーム代表者 体育協会野球連盟 江崎
 ☎090-7468-4861

バドミントン

今、静かなブーム?のバドミントンをあなたもやってみませんか!技術向上よりもレクリエーションの延長のつもりで汗をかいています。10月には、県大会があります。勝ち負けよりも参加して良い汗を流しましょう。

まったくの未経験者でも楽しくシャトルを打てると思います。



練習日時 毎週水曜日 20時～22時
 練習場所 中学校体育館 一度足を運んでください。
 チーム代表者 バドミントン協会 手塚
 ☎090-3323-5370

卓球(男・女)

学生時代の経験者・社会人・趣味で経験のある方、一緒に練習をしませんか。

経験者の皆さん!是非ご連絡ください。お待ちしております。



練習日時 毎週水曜日・金曜日 10時～12時
 強化練習期間 7月～10月
 詳細は下記チーム代表者へお問い合わせください。
 練習場所 上峰町体育センター
 チーム代表者 酒匂 ☎090-6775-9018